

お知らせ

**4月1日からの利用料金についてのご案内
～消費税率の変更と介護報酬改定について～**

平成 26 年 4 月 1 日より消費税率が 8%となりますが、ゆうらいふでは、利用料の食事代、水道光熱費、家賃の価格は据え置きとさせていただきます。

なお、介護報酬においては利用額が改定されます。ご利用者様・ご家族様には利用料金変更の内容をご案内させていただき、重要事項説明書・契約書の更新をお願いさせていただきますのでご協力お願いいたします。

ご不明な点は、各事業所長までお気軽にお尋ねください。

出前講座に伺いました！

1/25 新浜町・福祉委員会様
『あなたが命の主人公』 山田登喜子

2/16 山賀老人クラブ様
『最期まで自分らしく生きるための
「終の住処づくり」という地域づくり』 山田亘宏

2/23 老上学区ボランティア連絡協議会様
『あなたが命の主人公』 山田登喜子

3/3 神奈川県川崎市高津区在宅介護者の会様
『あなたが命の主人公』 山田登喜子

口腔ケア・体操・認知症・栄養・介護…出前講座に伺います

**ボランティアさん
いつもお世話になっています！**

絵葉書ボランティア
新垣美智子さん 大西八重子さん

季節ごとに素敵な絵葉書の下絵を準備。色付けや文字の入れ方をひとり一人に丁寧に教えてくださっています。

◆◆◆ 研修会報告 ◆◆◆

◆ 全体会議「人工透析と日々の生活」3/5
講師：早川眞利氏（済生会病院 看護師）

◆ 全体会議「身体拘束プライバシー保護」3/27
法人内での伝達研修

◆ 複数連携「終末期医療の現状と課題」2/20
講師：長尾和宏氏
（医療法人裕和会 理事長 / 長尾クリニック院長）

受講生募集！ 一生働ける仕事が見つけれられる資格です！
間もなく開講!! お急ぎください!

介護職員初任者研修 教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座
「ホームヘルパー 2 級」から移行した、新しい介護の資格です。 **毎週土曜日・通学制**

研修期間 平成 26 年 4 月 12 日（土）～平成 26 年 9 月 13 日（土）

研修時間 9 時 30 分～16 時 30 分 **受講料** 88,560 円（税込・テキスト代込）
その他費用 / 交流会費

会場 守山市北公民館、ゆいの里交流ホーム（共に守山市洲本町） ●ペア割引キャンペーン実施中

新スタッフのご紹介

佐藤 かをり ★
実務者研修準備室

平田 佳納子 ★
グループホームすいれん

深田 晃平 ★
グループホームすいれん

後藤 友彰 ★
小規模多機能型居宅介護事業所花梨

内藤 厚子 ★
小規模多機能型居宅介護事業所花梨

古川 千世 ★
グループホームすいれん

編集後記

「ゆうらいふ通信」が復活して今回で 6 号になりました。毎号ゆうらいふの新たな取り組みを紹介させていただいています。編集担当としてはありがたいことに、ネタに困ることがなく、今年度も次々と新たな取り組みをご報告していけそうな予感です♥ゆうらいふの顔もたっぷりご紹介していきます。どうぞお付き合いくださいませ。

特定非営利活動法人ゆうらいふ
事務局／担当：西村

守山市立田町 1231-4
TEL：077-585-4070

【Web】http://www.youlife.ne.jp
【メール】info@youlife.ne.jp

ゆうらいふ ● 居宅介護支援事業所 ● デイサービス ● 福祉用具販売 ● 研修事業 ● 事務局
〒524-0214 守山市立田町 1231-4 ☎077-585-4070

すいれん ● グループホーム ● デイサービス
〒524-0001 守山市川田町 988-1 ☎077-581-4606

かりん花 ● 小規模多機能型居宅介護事業所 ● グループホーム ● 事業所内保育所
● ナースステーション ● ヘルパーステーション ● 定期巡回・随時訪問型訪問介護看護
〒524-0214 守山市立田町 4135-1 ☎077-599-0531

NPO ゆうらいふ News Letter

ゆうらいふ通信

平成 26 年 4 月 発行



◀3月5日、滋賀労働局にて「くるみんマーク」の交付式がありました

「くるみんマーク」は、子育てに優しい企業として認定されると頂けるマークです。ゆうらいふは、3 月 5 日このくるみんマークの認定を受けました。NPO 法人としては滋賀県初の認定で、県内全体の認定企業は 26 社になったそうです。

ゆうらいふの取り組みは、①出産・育児をきっかけに退職した方を優先的に採用する②「保育所かりん」（事業所内保育施設）を利用して働けることを全職員に周知することを目指し、それを達成してきました。

多くの女性が母親になっても社会で活躍し、働き続けるためのサポートはもちろんですが、男性職員も子どもの看護休暇を利用することについて全職員が互いに理解を深められるような環境づくりに取り組んでいます。

これら認定を受けた取り組み以外に「子連れ参加 OK」の忘年会や懇親会とし、保育士スタッフ、看護師、介護スタッフに見守られ、母親職員もお子さんたちと一緒に参加し、安心して交流を深めることができています。

住み慣れた地域で働き続け、スキルアップできる体制づくりが課題です。「くるみんマーク」の認定をきっかけに、これからも仕事と育児の両立ができるよう工夫し、努力してまいります。

トピックス

ゆうらいふの取り組みや、各事業所の活動、業界の情報など配信中です！

●日本臨床倫理学会第 2 回年次大会 発表報告

●ゆうらいふ福祉用具販売スタート

●平成 26 年度総会特別講演会のご案内

●すいれん日記 / 保育所かりんコーナー / お知らせ / ボランティアさん紹介 / 研修会報告 等

Find us on Facebook

学会発表報告 3月2日、東京で開催された日本臨床倫理学会大会にて
ゆうらいふの山田理事長と北村ケアマネジャーが発表しました

日本臨床倫理学会第2回年次大会 「臨床現場で考える倫理」にて発表

日本臨床倫理学会は、“医療・介護ケアの実践から生ずる倫理・司法的問題に対して広く関連分野との連携を図り、よりよい医療・介護の実践を目指す”ことを目的として新しく設立された学会です。

午前の基調講演では、「認知症ケアの倫理」の世界的第一人者 Stephen G. Post 氏（ニューヨーク州立大学）による講演『希望・尊厳・倫理と認知症の人々』がありました。認知症の人々の尊厳を守ることと私たちの尊厳も守られているということ、認知症の世界にある小さな奇跡についてなど興味深い話を聴くことができました。

午後は、2会場で4つのシンポジウム、2つの倫理コンサルテーション、一般演題発表が開催されました。

報告①

シンポジウムの1つ『在宅医療における意思決定支援と Advance Care Planning の重要性』で、山田が『**命の終りを見据えた本人本位のケアマネジメント**』と題して**在宅介護・看取りケアの為に意思決定支援の取り組み**を発表しました。

【Advance Care Planning】とは、病気の告知や終末期医療等の話し合いをどのようにして分り合えるようすすめられるか？ 本人の意思決定を促す対応プロセスのことです。

臨床倫理は、①自律尊重原則（本人の意思）②善行原則③無危害原則④公正原則の4原則に基づき行われます。

ゆうらいふでの取り組みとして、『人生の最期の生き方を自分で決めることができます』や『事前指示書のススメ』という内容で、市民公開講座や地域への出前講座を行い、ひとり一人が我が事として、自分の最期の生き方を考え、医師や介護者と話し合える活動を行っています。ケアマネジャーは、在宅看取りを支援できるよう、現場での学びやケーススタディを共有し、地域の特性や本人の資産を大切に、福祉・医療・司法サービス等社会資源を有効に活用してのケアマネジメントを実践していることを伝え、他県の訪問看護師、訪問医師の方々と共に在宅看取りに向けて検討し合いました。



理事長 山田登喜子



ケアマネジャー 北村八重子

報告②

一般演題『ケアと倫理』では、北村が『**本人・家族の意思に添った“命の終りを見据えたケアマネジメントの実践”**』と題して**地域を終の住処に !! を支援するケアマネジャーの気づきのための支援**を発表しました。

ゆうらいふ居宅介護支援事業所では、2011年度にケアマネジャー・利用者を対象にアンケートを実施し、その結果に基づきさらに研究を深めてきました。2012年度は、アンケート結果から、“命の終りを見据えたケアマネジメントの実践”を目指すための相談技術の向上を目的にチェック表を作成しました。そして今年度、このチェック表を用いた利用者・家族への聞き取り調査を実施しました。

チェック表の内容は、話し合うきっかけ作り、本人の意思を尊重、終末期の過程のイメージ、情報提供、訪問看護の利用、在宅医との連携の6項目とし、最期の時までの支援に何が必要かをケアマネジャー自身がイメージできるようにしました。各ケアマネジャーは、利用者を訪問する際にこのチェック表を用いて聞き取り調査を行いました。

その結果、ケアマネジャーによる個人差があることが見えてきました。特に看護師は聞き取りできていることが多いのに対し、経験の浅いケアマネジャーは終末期の過程をイメージすることが難しく、チェック表の利用を躊躇し聞き取りにつなげられなかったケースがありました。これらのケースにおいては、早期に訪問看護を利用し在宅医や看護師との連携を密にするなどの工夫で利用者の不安を軽減するなどの対応がみられました。チェック表を利用し聞き取りを実践できたケースにおいては、この取り組みが、利用者や家族と最期について話し合うきっかけを生み、意思に添った看取りを支援するケアマネジメントにつなげていけることが検証できました。これら一連の取り組みと成果について発表しました。

4月より スタート ゆうらいふ福祉用具販売

福祉用具販売の指定を受けましたので、4月から入浴や排泄に用いる、貸与になじまない福祉用具を販売します。介護保険での購入対象となるのは次の5品目です。

！補足で説明します

福祉用具販売の対象は以下の5品目で、要介護度に応じて異なります。



※「移動用リフトのつり具の部品」にリフト部分は含まれません。



※厚生労働省HPより

費用の9割が介護保険から給付されます。
※同一年度で購入できるのは10万円までです。

介護保険の対象でない福祉用具、関連用品も幅広く取り扱っていますのでお気軽にご相談ください。



福祉用具の開発・改良などに長く携わってきた専門家がいます。自立して出来ることが増えたり、ご家族の介護の負担が軽減できることもありますので、上手に福祉用具をご活用くださいね!!
お問い合わせ ☎077-585-4070

すいれん日記

リハビリサポートすいれん
グループホームすいれん

今年の冬は雪が多く、寒かったですね。最近、日が長くなり、花も次々と開花を迎え、ようやく春を感じることが出来ます。冷える日もありますが、体を動かし、生活の中で自分でできることを維持しましょう！



平行棒やテーブルを自宅の台所の配置に見立てて運動。お鍋を持って横に移動する訓練や、冷蔵庫の一番下の引き出しから食材を出す訓練など、指導員のアドバイスを受けながら訓練しています。



グループホームでは台所仕事やお裁縫など、みなさんが出来ることをして下さいます。

平成26年度NPO法人ゆうらいふ総会 特別講演会のご案内

『平成27年度介護保険法改正の行方』
～日経ヘルスケア記者が見る
介護保険法改正をめぐる国と業界の動き～

講師：日経ヘルスケア記者 江本哲朗氏

病院や診療所、介護事業所の経営者向け雑誌『日経ヘルスケア』の編集記者をされている日経BP社の江本氏をお招きします。

いよいよ来年度には介護保険法改正を控え、医療・介護の経営環境は目まぐるしく変わりつつあります。そこで、医療と介護業界を日々取材し、最新の国と業界の動向を知る日経ヘルスケアの編集記者をお招きし、現状分析と今後の行方を講じていただきます。介護業界の今後の戦略・戦術のヒントになればと思います。



江本氏が執筆した記事
(介護部門担当)

平成26年5月18日(日) 15:00～16:00
ラフォーレ琵琶湖にて

資料準備のため、事前にお申し込みください。
メール：info@youlife.ne.jp ☎077-585-4070

ほいくしょ かりん

開設1周年
新年度
園児募集中!!

★親子遠足「地球市民の森」へ 3/22

あいにくの寒空となりましたが、親子で体操やふれあいあそび、ゲームなどをしたり、保護者の方同士でのコミュニケーションをはかることができました。



子ども達がずっと楽しみにしていたお弁当タイム！お父さんお母さんと一緒にみんなでおいしくいただきました。



★砂場オープニングセレモニー 3/25

地主様、理事長、職員と一緒に子どもたちもテープカットに参加し、楽しみにしていた砂場の完成を喜びました。



砂場遊びを通じて情緒の安定、創造性や想像力、人間関係性を育んでまいります。

